

2014年5月20日 IR説明会 質疑応答(要旨)

説明者：代表執行役社長 東 和浩、執行役 財務担当 野村 眞

Q1	(P33)当面、15円の安定配当を行うとあるが、今後、配当性向や株主還元率といった考え方を導入する可能性はあるのか？
A1	当面は15円の安定配当を継続する。公的資金返済期間において、期間損益の大半を転換型優先株の買入消却に充ててきた経緯からすると、これまでも株主に対して、100%近い還元を続けてきたと考えている。また、公的資金返済期間中においても、買入消却によって減少する公的優先株の配当を普通株配当に回すことで、総配当額を増やさずに普通株の増配を実施しており、そういった手法は今後も検討していく。配当性向や株主還元率といった株主還元の考え方については、公的資金完済の段階でしっかりとご説明できるよう、今後検討していきたいと考えている。
Q2	(P10)預貸金利回り差は、前期が10bpsの縮小、今期は7bps縮小する見通しとのことだが、仮に金利環境に変化がない場合、来期は4bps程度の縮小となるのか？また、その場合は、どのくらいの貸出増加によって、預貸金利益が反転するのか？
A2	既存貸出の期日が到来し、足元のレートに切り替わる要因もあることから、4bps程度の預貸金利回り差の縮小は避けられないと見ている。この要因による預貸金利益の減少は、3.5%程度の貸出平残の増加があればカバーできる計算となる。
Q3	公的資金の早期返済の可能性について。
A3	「公的資金完済プラン」では、「5年以内に完済」と表明しているが、完済プランの時間軸にかかわらず、早期返済を常に目指している。
Q4	トップラインの中期的な見通しについて。
A4	昨年度も、厳しい金利環境ではあったが、フィービジネスと経費の削減でマイナス分をカバーした。今年度はトップライン全体での反転を目指していく。 低金利環境が続いており、中長期的にも、貸出ボリュームを増加させていく。また、信託ビジネスがあるため、連結の役務利益率は26%程度と相対的に高い水準。フィービジネスを成長のドライバーにしていきたい。
Q5	公的資金返済後の自己資本比率の考え方について。
A5	公的資金の返済を踏まえて、国際統一基準の普通株式等 Tier1 比率で5.5%、Tier1 比率で7.0%の水準を最低でも維持していく方針を打ち出している。今後の規制動向の予想は難しいが、資本水準を単純に上げればよいとは考えていない一方で、健全な金融機関としての資金供給能力は保っておきたい。結論として、現状打ち出している水準が今の段階のターゲットであると申し上げておく。規制環境が変化するということがあれば、それに合わせた目標水準を検討し、ご説明させていただく。

Q6	消費性ローンにおける重点推進商品の住宅ローン顧客へのクロスセールのセット率と目標、重点推進商品全体の利回り水準について。
A6	消費性ローンは、既存の1,300万の個人のお客さまに使っていただく商品。住宅ローン顧客へのクロスセールにも期待はしているが、それだけに限定している訳ではない。重点推進商品の平均利回りは6%強。
Q7	中小企業の景況感について(設備投資の状況、地域・業種での特徴など)。
A7	中小企業の景況感は、よくなっている。中小企業は長期にわたり設備投資を抑制してきており、老朽化設備の更新ニーズが出てきている。また、特に小売業において、消費税増税の影響が今期の懸念材料であったが、5月に入り、回復基調にあるようだ。今後は設備を含めた資金ニーズに期待ができる。地理的には、首都圏が全体的に強く、関西圏はまだ模様といった印象。
Q8	早期健全化法優先株は、定款記載の通り、1,600億円から(既に支払った)特別配当を引いた金額で、どのタイミングでも一括返済できるという理解でよいか?
A8	基本的には当社の定款と預金保険機構との契約書を踏まえた対応となるが、具体的には確認が必要だと考える。
Q9	金庫株は最終的には消却するのか?
A9	金庫株については、当面は保有する方針であるが、今後、具体的に公的資金返済の進め方を検討していく中で、検討していきたい。
Q10	住宅ローンの最終ロス率が低下している要因は?
A10	返済条件を当初のものから変更するようなケースにおいては、時間をかけて、真摯に対応しており、その後の円滑な返済に効果を発揮している。また、中古住宅マーケットの見直しが進んでおり、担保の処分価格が上昇してきていることも一因。
Q11	中長期的(5年以上)な外部環境の変化(預金減少や住宅ローンマーケットの変化)を勘案した今後のビジネスモデルについて。
A11	預金も住宅ローンも中長期的には減少していく可能性はあるが、りそなの地盤は関西圏と首都圏という二大都市圏にあることから、そのインパクトは大きくないと考えている。ただし、サービス力強化にあたり、お客さまとの接点の拡大は必須。セブンデイズプラザやローンプラザの休日営業も支店の休日営業へ向けた前段階であると考えて欲しい。また、地理的な拡大の可能性もある。
Q12	(P28)大型IT案件の計画的検討とあるが、タイミングと規模を教えてください。
A12	モバイルに対する投資は必須だが、一方でメインフレームに匹敵するような大型投資は、現時点では必要ないと考えている。

Q13 地銀再編に向けた布石としてシステムの共同化といった話がでてきている。こうした動きに対する見解を教えてください。

A13 報道されているほどの実感はないが、地銀が信託商品を導入したいという話はある。当社の顧客基盤拡大につながるなど、お互いメリットのある連携であれば、否定するつもりはない。システム基盤の共同化についても、効率的な投資につながるのであれば、踏み込んでいく。

Q14 日銀による追加緩和がとられた場合の預貸金利回り差への影響について。

A14 予測はし難いが、仮に追加緩和が実施され、前回と同程度 Tibor が低下すれば、感応度も同程度となる。しかし、現状の Tibor の水準や緩和の方法によって利ざやへの影響度が前回と同程度になるとは限らず、また、緩和実施後に金融商品や不動産マーケットが活性化することによるビジネスチャンスもあり得る。

以上